

令和4年度今治市社会福祉協議会事業計画

事業の基本的考え方と新たな取り組み

新型コロナウイルス感染症の影響により人のつながりが限られる中、地域が抱える複雑化する福祉課題に対し従来からの助け合いの仕組みに加え、新たな地域支援が必要不可欠となっている。また、人口減少や核家族化が進行する中で、住み慣れた地域で安心して生活が継続されるよう地域福祉、介護サービス事業等に努める。

法人運営では、社会保険制度改正や改正育児・介護休業法に対応した規定の見直しと、指定管理による愛らんど・玉川福祉センターの管理運営継続、老人クラブ事務局等の受託を行う。地域福祉事業では、生活困窮世帯相談支援事業の家計支援や就労準備支援を新たに開始し、成年後見制度利用促進のための中核機関の運営と心配事相談事業の一体化、地域福祉実践研修セミナー愛媛・いまばり(全国大会)を実施する。介護事業では、地域包括支援センターの人員拡充、生活支援体制整備事業の住民活動サービスの拡大、感染防止の強化と安定した介護サービスの提供に取り組む。

事業計画

1 法人運営事業

(1) 法人運営

① 法人運営管理

ア 組織体制の課題整理を行い、改善を図るとともに効率的な組織運営を行う。

イ 事業の見直しを行うことにより、財務の改善と安定した経営に努める。

ウ 社会保険制度改正及び改正育児・介護休業法の対応を行う。

② 職員の資質向上と人材育成

ア 役職に応じた研修及び課題別研修などを企画・実施する。

イ 人事考課制度を実施し評価を行い、昇給及び賞与に反映させることにより職員のやる気と能力を高める。

③ 広報活動

ア ホームページ、情報誌こころ、福祉情報 INCLU(インクルー)、支部だよりなど、福祉情報の提供に努める。

イ 今治市社会福祉大会を開催し、社協活動の周知を図る。

(2) 今治市指定管理者制度による施設の管理運営

① 今治市福祉センター(愛らんど今治、玉川)の適切な管理運営に努める。

(3) その他

- ① 島しょ部の旧福祉センターの活用(新規)
 - ア 公の施設として廃止した福祉センターを拠点として、高齢者団体活動支援、子育て支援や権利擁護事業に努める。
- ② 高齢者生きがいづくり事業(新規)
 - ア 高齢者の趣味や交流活動、健康づくりを支援する。
 - イ 高齢者大学及びシルバー生きがい農園事業等を行う。
- ③ 老人クラブ連合会及び地区老人クラブ連合会事務局(新規)
- ④ 今治市共同募金委員会事務局

2 地域福祉活動事業の推進

(1) 地域の新たな住民支えあい活動と住民参加の推進

- ① 新たな生活スタイルに対応する地域のつながりづくり
 - ア 新型コロナ等の感染症の影響下でも、住民同士のつながりを維持し、気にかけて合う関係となるための取り組みの発信と働きかけを行う。
 - イ 地域から孤立した状態にある人や要支援者を発見し、見守り・支援を行う個別援助活動に住民とともに取り組む。
 - ウ 校区・地区社協や支部を拠点に、多様な担い手や関係団体の参加や連携を促し、地域住民が計画的に小地域福祉活動を進捗できるように支援する。
- ② 第27回地域福祉実践研究セミナーin愛媛・いまばり(全国大会)
 - ア 「ここで生きる一人ひとりのしあわせづくり」をメインテーマとし、「福祉でまちづくり」をさらに進めていく機会とする。
 - イ 今治市の地域福祉の歴史的な背景や歩みを顧みるとともに継承してきた先駆性のある実践を発見し、全国に発信する。
 - ウ 四国4県の先駆的な実践から今後の地域福祉の展望を共有する。
- ③ つどいの場、居場所づくり
 - ア 孤立してしまう人がでないうような誰もが気軽に集い、見守り・つながり合える場づくりを行う。
 - イ 多世代交流型のサロンや子育てサロンなど、地域のニーズに沿ったサロンを推進する。
- ④ 災害時要配慮者の支援体制づくり
 - ア 自治会、民生委員、消防団等の避難支援協力団体が連携し、避難行動要支援者等の情報共有をすすめ、避難支援の方法などの話し合いや要支援者と一緒に訓練を行う。
 - イ 被災者のニーズに基づく支援活動が行えるよう、関係機関・団体と

の連携体制づくりを行い、今後の活動をともに考える機会を作り平時の活動へつなげる。

⑤ 第3期地域福祉活動計画推進事業

ア 新しい生活様式に対応した福祉活動が展開できるよう地域住民や関係機関等と課題を再確認し、中間の見直しを行う。

イ 今治市の重要な福祉課題に対する5つの協働プロジェクトを、住民や各種団体の参画・協力を得ながら推進していく。

(2) 地域介護推進事業

① 在宅介護者の支援と交流

ア 介護方法や介護予防の知識や技術の習得、介護者の健康づくりの機会を提供し、介護者相互の交流を通して身体的・精神的負担の軽減を図る。また、身近な場所で気軽に集えるような小地域ごとの交流を行う。

② 認知症高齢者家族への支援

ア 認知症高齢者の介護者に対する研修会を開催し、望ましい接し方や介護の方法を知るとともに、介護者の不安とストレス軽減を図る。

イ 身近な地域で当事者、介護者が気軽に交流できる居場所づくりに取り組む。

③ 介護相談

ア 在宅介護の悩みや不安を受け止め、安心して在宅での介護を継続できるように相談援助を行う。

④ 介護機器貸出事業(介護保険外)

ア 車いす等の介護機器を短期間貸出により在宅介護支援を行う。

(3) ボランティア活動の推進及び福祉教育の実施

① ボランティアセンターの運営

ア ボランティアに関する情報の提供や各種ボランティア講座を通して、市民のボランティア活動や企業等の地域貢献を推進する。

イ ボランティア活動希望者やボランティアを必要とする市民の相談に応じ、コーディネートを行う。

ウ 子育てを終えた世代や定年退職者が特技や趣味を生かして地域の中で活躍するきっかけとなるような講座を展開し、ともに活動していく担い手を発掘していく。

エ 介護支援ボランティア事業により、地域のシニアボランティアの育成と社会参加の拡大を図る。

② 福祉教育の推進事業

ア 小中高等学校等に対して、地域や人に関心を持てるような福祉体験学習を実施する。

- イ 福祉教育に携わる地域のサポーターを増やす活動を促進する。
- ウ 学習会などを通して、配慮や支援を必要とする方と地域住民との接点づくりを行う。

③ 災害ボランティア活動の体制整備

- ア 大規模災害に備え、被災者の支援活動や災害ボランティア活動に関わる団体と連携し、災害支援ネットワーク会議を行う。
- イ 災害ボランティアを育成するための市民向けの講座、啓発活動を行う。

(4) 地域子育て支援拠点事業

① 子育て支援センター事業(玉川)

- ア 子育て親子の交流の場の提供と交流の促進を行う。
- イ 子育て等に関する相談、援助や地域の子育て関連情報の提供を行う。
- ウ 子育て及び子育て支援に関する講習等を実施する。

(5) 高齢者活動支援事業

① 高齢者の生きがいづくり事業

- ア 高齢者の趣味や交流活動、健康づくりを支援する。

3 権利擁護事業と福祉相談事業の推進

(1) 権利擁護センターの設置

① 成年後見制度利用促進に伴う中核機関運営事業(新規)

- ア アクションプラン策定・協議会設置運営・成年後見制度進行管理・後見人等支援・その他権利擁護に関する業務の各種機能を整備することによって、要支援者を迅速に発見し、関係機関との連携によりきめ細やかな支援の充実を図る。
- イ 各支部に相談窓口を開設し、市民のあらゆる心配ごとに対応し、社会資源の効果的活用を図り適切な助言や援助を行う。

② 福祉サービス利用援助事業

- ア 自分の判断に不安を感じている方に対し、福祉サービスの利用に関する情報や相談、手続きを支援する。
- イ 日常的な金銭管理、印鑑や通帳、証書など大切な書類などの預かりを行い、利用者が安心して地域で生活できるよう関係機関と連携しながら援助する。

③ 法人後見事業

- ア 判断能力が不十分な認知症高齢者や障がい者の方に関する相談に応じ、中核機関と協力し手続きを支援する。
- イ 法人として後見人等受任にあたっては生活全般にわたる支援を行い、権利擁護を図る。

④ よりそい安心事業(新規)

ア ご本人の望む暮らしを実現するために、ご本人の意思や状況を継続的に把握しながら、日ごろの不安な部分のサポートや見守り、認知症などで将来ご自身で判断ができなくなった時、亡くなった後のことについて思いに寄りそう事業に取り組む。

(2) 福祉相談事業及び各種関係機関との連携による問題解決

① 障がい者生活支援センター事業

ア 障がいに関わる生活上の問題の相談に応じ、改善に向けた支援を行う。

イ 福祉サービスの利用手続きの代行や事業所とのサービスの調整を行う。

ウ 社会参加の意欲を高めるため、サロン等を開催し、当事者同士の交流を促進する。

② 手話通訳者等派遣事業

ア 聴覚障がい及び音声又は言語機能障がい者の社会生活を支援するため手話通訳者を派遣する。

イ 奉仕員養成講座を開催し、活用機会の拡充とスタッフの充実を目指す。

③ 生活福祉資金貸付事業

ア 低所得者世帯の生活の安定を図るため民生児童委員協議会その他関係機関との連絡を密にし、有効活用を図る。

イ 生活のあらゆる相談を受け、相談内容に応じて関係部署や関係機関等につなげる。

ウ 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた緊急小口資金等特例貸付利用者の自立に向けたサポートを関係機関と連携しながら行う。

④ 基幹相談支援センター事業

ア 障がい者・家族等からの相談に応じ、必要な情報の提供、助言等を行うとともに、福祉サービスの利用や社会資源の活用への支援や専門機関の紹介を行う。

イ 障がいの種別や各種のニーズに対応できる総合的・専門的な相談支援の実施を行うとともに、地域の相談支援体制強化を図る。

ウ 権利擁護・虐待防止のための取組をする。

エ 地域移行・地域定着・地域生活支援を図る。

オ 今治市地域自立支援協議会の運営をする。

⑤ 障がい者安否確認電話等サービス事業(新規)

ア 独り暮らしで体調に不安がある等の理由で安否の確認が必要な障がい者等に対し、定期的に電話等による安否確認や生活相談を行う。

⑥ 生活困窮者自立支援事業

ア 自立相談支援事業

経済的な問題のみならず、精神的な問題、家庭の問題などを抱える生活困窮者の自立支援を促進するために、複合的な課題に対して個別的・包括的・継続的に相談・支援を行う。

イ 子どもの学習等支援事業

生活困窮家庭の子どもの学習支援をはじめ、仲間と出会い、ともに活動ができる居場所づくりを行う。

ウ 家計改善支援事業(新規)

家計に課題を抱える生活困窮者からの相談に応じ、相談者とともに家計の状況を「見える化」し生活の再生に向けた意欲を引き出しながら、家計管理の視点から必要な情報提供や助言・指導等を行う。

エ 就労準備支援事業(新規)

複合的な課題があり、生活リズムが崩れている、社会とのかかわりに不安を抱えている、就労意欲が低下している等の理由で就労に向けた準備が整っていない生活困窮者に対して、一般就労に向けた準備としての基礎能力の形成からの支援を、計画的かつ一貫して実施する。

オ 食料品や生活物資等の緊急一時支援

緊急的に支援が必要な生活困窮者に対し、食料品等を提供するとともに、継続的な相談支援を行う。

4 介護福祉事業の推進

新型コロナウイルス感染防止対策を徹底し介護サービスの提供を行う。

(1) 利用者や家族の希望を叶える介護支援計画の作成と利用支援

① 居宅介護支援（ケアマネ）事業（今治・伯方）

ア 介護保険制度について、利用者にわかりやすく説明を行い、サービスの利用が円滑に行えるよう支援を行うとともに、介護支援計画の質の向上を図る。

イ 入院時における医療機関との連携促進及び退院・退所後の在宅生活への移行に向けた医療機関や介護保険施設などとの連携を促進する。

ウ 今治市地域包括支援センターと連携して介護予防・生活支援サービス事業の実施に協力する。

(2) 質の高い笑顔とおもいやりを持ったサービスの提供

① 訪問介護（ホームヘルプ）事業（玉川・大島）

ア ホームヘルパーの資質向上の研修等に取り組み、笑顔と思いやりのある質の高いサービスを提供することで、信頼され選ばれる事業所を目指す。

- イ 高齢者の自立支援や要介護状態の重度化防止等に向けたサービスの提供に努めるとともに、住み慣れた地域で安定した生活を支援して行く。
- ウ 障がい福祉サービスのニーズに対応するため、障がい者生活支援センター等との連携を強化し、利用者が自立した生活が継続できるための支援を行う。

② 訪問入浴介護事業（今治）

- ア 要介護者・重度身体障がい者（児）に、訪問入浴介護サービスの提供を通じて、快適な在宅生活を支援するとともに、介護者の身体的・精神的な負担の軽減を図る。
- イ 認知症への対応力向上に向けた研修等に取り組むとともに、入浴介護の理解促進を図り笑顔と思いやりのある、質の高いサービスを提供する。

③ 通所介護（デイサービス）事業

（今治、朝倉、波方、菊間、宮窪、伯方、上浦、大三島、関前）

- ア 一人一人に合わせた安心安全な介護サービスの提供を行う。
- イ 認知症への対応力向上に向けた取り組みを行うと共に、中重度介護者へのサービスを向上させていくため、介護に直接携わる職員の研修を実施し、利用者及び介護者の満足度を高め信頼される事業所を目指す。
- ウ 地域福祉活動との連携や交流を行う事で、地域に開かれたデイサービス活動を実施する。

④ 認知症対応型老人共同生活介護（グループホーム）事業（大三島）

- ア 施設における感染症防止対策の徹底と、ご利用者のリスク管理をその都度見直し安全確保を図り事故防止に努める。
- イ 認知症者への対応力を向上させていくため、認知症ケアに関する情報提供・情報共有・研修等を通じて、利用者本位の介護を行う。
- ウ 隣接の小規模多機能ゆいの村やデイサービスと連携を図り、地域住民と協力してイベントを実施するなど、地域とのふれあいを大切にしながら地域に根付いた施設運営を行う。

⑤ 小規模多機能型居宅介護事業（大三島）

- ア 感染防止対策を徹底し、ご利用者のリスク管理をその都度見直し安全確保を図り事故防止に努め「通い」「訪問」「宿泊」を柔軟に組み合わせた介護サービスを提供することにより、住み慣れた地域で、安心した生活が送れるよう支援する。
- イ 認知症ケアのさらなる向上を図るため、研修等を通じて職員の資質向上に取り組む。
- ウ 地域住民と協力して行事を実施するなど、地域との絆を深め、地域に溶け込んだ施設運営を行う。

⑥ 福祉用具貸与及び特定福祉用具販売事業（今治）

- ア 利用者の状態に応じた福祉用具の選定を行うため、専門的知識の向上に努め、要介護者等の自立の促進及び介護者の負担軽減を図る事が出来るよう支援する。
 - イ 専門的知識に基づいた、相談と利用支援を行う事で、住み慣れた自宅で、快適な生活の向上に貢献する。
- ⑦ 高齢者生活支援ハウス運営事業（関前高齢者生活福祉センター）
- ア 高齢等のため居宅において生活することに不安のある者に対し、住居及び食事を提供する。
 - イ 利用者に対する各種相談及び助言を行うとともに、地域住民との交流の機会を提供する。
- ⑧ 地域包括支援センター（玉川・大西・伯方）
- ア 職員体制を拡充し、要支援者及び事業対象者の相談援助業務及び介護予防サービス計画等の作成・サービス利用の評価等を行う。
 - イ 個々の高齢者がどのような支援が必要かを把握し、地域における適切なサービス、関係機関や制度の利用につなげる等の支援を行う。
 - ウ 高齢者の人権や財産を守る日常生活自立支援や成年後見制度などの権利擁護を目的とする制度を活用しながら、高齢者のニーズに即したサービスや機関につなぎ、高齢者の虐待の防止や権利擁護を図る。
 - エ 地域包括支援ネットワークを活用し、地域のさまざまな関係機関と連携・協働することで、保健・医療・福祉、その他生活支援サービスなどの地域資源を活用しながら、施設・在宅での生活を支援する。
- ⑨ 生活支援体制整備事業
- ア 高齢者の日常生活において必要とされる社会資源を把握し、ホームページを活用した社会資源の情報提供・マッチング等による利用促進を図る。
 - イ 協議体を中心として、地域の支援ニーズについて協議・対応し地域の支え合いの体制づくりを行う。
 - ウ 支援を必要とする高齢者の在宅生活を支えるため、各種団体と連携し、住民互助を基本とした地域内の交流促進・活性化を支援することにより、住民活動サービスの拡大を図る。

資金収支予算書

(単位：千円)

勘定科目			当初予算額	前年度予算額	増減
事業活動による収支	収入	会費収入	12,522	13,153	△631
		寄附金収入	3,564	4,097	△533
		経常経費補助金収入	146,539	147,341	△802
		受託金収入	312,863	276,245	36,618
		事業収入	16,379	15,889	490
		負担金収入	22,630	65,612	△42,982
		介護保険事業収入	1,254,348	1,311,622	△57,274
		障害福祉サービス等事業収入	55,791	58,928	△3,137
		利用料収入	2,408	2,474	△66
		受取利息配当金収入	135	204	△69
		その他の収入	6,073	3,827	2,246
		事業活動収入計(1)	1,833,252	1,899,392	△66,140
		支出	人件費支出	1,297,453	1,291,621
	事業費支出		329,057	343,680	△14,623
	事務費支出		114,157	119,864	△5,707
	助成金支出		6,319	6,147	172
	負担金支出		24,119	67,516	△43,397
	売上原価支出		9,000	9,000	0
	その他の支出		158	45	113
	流動資産評価損等による資金減少額		30	0	30
	事業活動支出計(2)		1,780,293	1,837,873	△57,580
	事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)		52,959	61,519	△8,560
施設整備等による収支	収入				
		施設整備等収入計(4)	0	0	0
	支出	固定資産取得支出	10,751	15,447	△4,696
		施設整備等支出計(5)	10,751	15,447	△4,696
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)		△10,751	△15,447	4,696	
その他の活動による収支	収入	積立資産取崩収入	25,034	38,908	△13,874
		事業区分間繰入金収入	2,000	19,107	△17,107
		拠点区分間繰入金収入	22,762	29,312	△6,550
		サービス区分間繰入金収入	45,510	52,407	△6,897
		その他の活動収入計(7)	95,306	139,734	△44,428
	支出	積立資産支出	47,192	37,659	9,533
		事業区分間繰入金支出	2,000	19,107	△17,107
		拠点区分間繰入金支出	22,762	29,312	△6,550
		サービス区分間繰入金支出	45,510	52,407	△6,897
		その他の活動による支出	0	880	△880
		その他の活動支出計(8)	117,464	139,365	△21,901
	その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)		△22,158	369	△22,527
予備費支出(10)		0	0	0	
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)		20,050	46,441	△26,391	
前期末支払資金残高(12)			1,216,829	1,187,650	29,179
当期末支払資金残高(11)+(12)			1,236,879	1,234,091	2,788

資金収支予算内訳表

(単位：千円)

勘 定 科 目			合 計	法人全体			
				社会福祉事業	公益事業	収益事業	
事業活動による収支	収入	会費収入	12,522	12,522	0	0	
		寄附金収入	3,564	3,564	0	0	
		経常経費補助金収入	146,539	146,539	0	0	
		受託金収入	312,863	240,060	72,803	0	
		事業収入	16,379	5,030	849	10,500	
		負担金収入	22,630	16,959	5,671	0	
		介護保険事業収入	1,254,348	1,187,443	0	66,905	
		障害福祉サービス等事業収入	55,791	55,791	0	0	
		利用料収入	2,408	2,408	0	0	
		受取利息配当金収入	135	133	1	1	
		その他の収入	6,073	5,661	362	50	
		事業活動収入計(1)	1,833,252	1,676,110	79,686	77,456	
		支出	人件費支出	1,297,453	1,255,725	18,762	22,966
			事業費支出	329,057	240,206	51,880	36,971
	事務費支出		114,157	100,050	9,044	5,063	
	助成金支出		6,319	6,319	0	0	
	負担金支出		24,119	23,358	0	761	
	売上原価支出		9,000	0	0	9,000	
	その他の支出		158	158	0	0	
	流動資産評価損等による資金減少額		30	30	0	0	
	事業活動支出計(2)		1,780,293	1,625,846	79,686	74,761	
	事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)		52,959	50,264	0	2,695	
施設整備等による収支	収入						
		施設整備等収入計(4)	0	0	0	0	
	支出	固定資産取得支出	10,751	10,751	0	0	
		施設整備等支出計(5)	10,751	10,751	0	0	
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)		△10,751	△10,751	0	0		
その他の活動による収支	収入	積立資産取崩収入	25,034	25,034	0	0	
		事業区分間繰入金収入	2,000	2,000	0	0	
		拠点区分間繰入金収入	22,762	22,762	0	0	
		サービス区分間繰入金収入	45,510	45,510	0	0	
		その他の活動収入計(7)	95,306	95,306	0	0	
	支出	積立資産支出	47,192	47,107	0	85	
		事業区分間繰入金支出	2,000	0	0	2,000	
		拠点区分間繰入金支出	22,762	22,762	0	0	
		サービス区分間繰入金支出	45,510	45,510	0	0	
		その他の活動支出計(8)	117,464	115,379	0	2,085	
		その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	△22,158	△20,073	0	△2,085	
	予備費支出(10)		0	0	0	0	
	当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)		20,050	19,440	0	610	
前期末支払資金残高(12)			1,216,829	1,189,452	5,537	21,840	
当期末支払資金残高(11)+(12)			1,236,879	1,208,892	5,537	22,450	